

## 令和4年第11回教育委員会会議録

■会議名 令和4年第11回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和4年11月24日（木）午前10時から午前10時40分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本	正昭
教育長職務代理者	井手	和代
委員	新田	哲也
委員	谷野	しづこ
委員	竹林	正訓

事務局

教育部長	二重	幸生
教育部教育みらい課長	森野	英三
教育部生涯学習課長	畑中	孝昭
教育部学校教育課参事	三好	泰隆
教育部教育みらい課主査	園部	一輝

■傍聴者数 0名

■会議録署名委員 井手職務代理

■議事日程

日程第1 報告第33号 行事等報告について

日程第2 報告第34号 町立各学校園保育所行事について

日程第3 報告第35号 忠岡町文化会館運営委員会からの答申について

日程第4 議案第23号 令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業  
(小学3・4年生スポーツテスト)への参加について

日程第5 議案第24号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

## ■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和4年第11回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。  ( 開会 午前10時00分 )
富本教育長	本日の応召委員は4名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないので、井手職務代理にお願いいたします。
富本教育長	次に、教育長の報告をさせていただきます。 世の中の方が色々動いておりまして、第8波になるのではないかと いうことでワクチンの第5回目の接種、オミクロン対応分も出てお ります。私、予約はとったのですが堺市では中々とれなくてフ ァイザーのオミクロン対応のものを打つ予定をしております。聞く ところによりますと、季節性の、いわゆる普通のインフルエンザの 方も今年流行るのではないかなということ、堺市は65歳以上は 無料でございますので打たせていただきました。忠岡もそうですか ね。両方打っておかなければいけないかなと思っているところです。 そういう風な状況で、町内の就学施設、小中学校の状況なんですけ ども今のところコロナ・季節性のインフルエンザ含めてたくさん休 んでいるとか、学級閉鎖とかは無い状況です。ただこれから寒くな って換気もどんどん悪くなってまいりますのでその辺りも気になっ てくるところであります。教育委員会の行事としても大きいものが 1月9日の成人式がございますけども、既にお伝えしているとは思 いますが、成人式の方も今までと同様に2部制で人数を制限した形 で予定しております。主催者である教育委員会側の出席者の方も、 できるだけ人数制限をするという事で今年も井手職務代理の方にご

	<p>出席して頂くこととなりますのでよろしくお願いをいたします。併せて、長らく我々出席しておりませんが小中学校、幼稚園の卒園式卒業式、また。4月に入ったら入園式入学式の出席なんですけどもいまのところ学校側の希望も含めて取っている所ですが、ポチポチ近隣では人数制限はしつつも教育委員会が出席している状況になりつつあるようですので、その辺推移しながら情報提供させていただきます。あまり設置者である教育委員会が顔を出さないというのも具合が悪いのかなという気もしてまいりましたので、近隣とも調整しながら進めてまいりますのでよろしくお願いをいたします。最後に情報提供ですけども教育委員会の連絡協議会というかたちで研修会を町村単独で一回、都市教育長連絡協議会と合同でもう一回というかたちで、ちょっと遅れているのですが1月に入って予定しているみたいです。ただ、そのころの状況を考えると対面と言いましょるか出席での開催は難しいだろうという事で、リモートでその研修会をするというかたちになっておりますのでまた詳細の連絡が参りましたらお伝えしますので、皆さんよって車一台で走るという事は無くなりましたのでよろしくお願いしたいなと思っております。私の報告は以上でございます。それでは議事に入らせていただきます。</p>
富本教育長	<p>議事日程を事務局より朗読願います。</p>
森野課長	<p>( 議事日程朗読 )</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第33号「行事等報告について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p> <p>( 議案朗読 )</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
畑中課長	<p>生涯学習課から 令和4年10月分の社会教育行事について報告いたします。議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>まず最初に10月実施の社会教育行事等をご覧のとおりで、子育て支援施策である「おもちゃの病院」、「のびのびカッ」、「子育て親カッ」を児童館にて実施いたしました。保健センターの健診時を活用した「バックスタート</p>

事業」は、ブックファースト及びブックセカンドを実施いたしました。また、各種団体の活動では、スポーツ推進委員協議会定例会、こども会育成者協議会定例会、少年団育成者連絡協議会定例会、青少年指導員協議会定例会を開催いたしました。また、こども会秋の球技大会、3年ぶり町民体育大会が開催され、文化会館において、文化祭が開催されました。

次に、10月の各館の実績報告をいたします。3ページをお願いします。3ページ～4ページは児童館について、でございます。

まず、3ページの児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施いたしました、10月の延べ出席人数は184人となっております。4ページは、児童館利用者数でございます。のびのび広場は延べ174人、自習室は延べ54人、キッズクラブは延べ352人、親子等家庭支援教室は11人、児童教室は延べ184人、となっております。5ページをお願いします。

ふれあいホールの使用状況でございます。6団体の申し込みがあり、すべて減免対象でございました。6ページをお願いします。

ユーススポーツセンター忠岡の利用状況でございます。

利用延べ人数は5,367人、運営日数は26日間、1日平均の利用者数は206.4人となっております。7ページをお願いします。

続きまして、文化会館の事業報告でございます。7ページは、講座等の利用状況でございます。まず、(1)定期講座の「日本語読み書き教室」には7人参加、(2)単発講座は4タイトルで、合計延べ38人の参加となっております。

次に(3)働く婦人の家相談事業の「女性の悩み電話相談」は、1件の相談がございました。

(その他の事業)といたしまして、自習室開放は、学生対象では、小学生なし、中学生なし、高校生9人、大学生(その他)は、なしでした。一般・社会人対象では、高校生・大学生は、10人、一般・社会人14人の利用となっております。8ページをお願いします。

次に忠岡あすなろ未来塾は、小学生クラス4日間で84人、中学生クラス4日間で11人 合計95人の利用となっております。

9ページをお願いします。9ページから11ページは、文化会館クラブの活動状況でございます。11ページの下段の合計欄をご覧ください。登録クラブ56団体の活動については、公民館部に延べ312人、働く婦人の家部に延べ789人、その他48人、合計延べ1,149人となっております。

12ページをお願いします。12ページから13ページは、文化会館一般利

	<p>用の状況でございます。13 ページの下段の合計欄をご覧ください。利用人数は公民館部に延べ 181 人、働く婦人の家部に延べ 275 人、合計延べ 456 人となり、開館日数 22 日、申込件数は 44 件、有料貸出は 17 件であり、計 77,300 円を収納しております。14 ページをお願いします。最後に図書館利用の状況でございます。開館日数 21 日間、貸出冊数 3,028 冊、貸出人数 991 人となり、1 日の平均貸出冊数は 144.2 冊、1 日平均貸出人数は 47.2 人、一人当たりの貸出冊数 3.1 冊となっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>ご質疑がないようですので、日程第 1・報告第 33 号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第 2・報告第 34 号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	<p>議案書 16 ページをお願い致します。東忠岡保育所園だよりです。14 日(月)~18 日(金)乳児参観日、24 日(木)地震想定 of 避難訓練となっております。</p> <p>続きまして 17 ページお願い致します。東忠岡幼稚園でございます。18 日(金)園外保育、24 日(木)地震想定 of 避難訓練となっております。行事等の報告は以上となります。</p> <p>説明は以上です。</p>
三好参事	小中学校の学校行事についてご報告いたします。18 ページをお願い致します。忠岡小学校でございます。10 日 11 日、6 年生が修学旅

	<p>行で伊勢方面へ行っております。14日が津波を想定した避難訓練を実施しております。24日が、6年生が忠岡中学校にて体験授業を行っております。25日が忠小まつり、29日が6年生が連合音楽会で高石市で開催される予定です。19ページをお願い致します。東忠岡小学校です。1日2日、6年生が修学旅行、同じく伊勢方面へ行っております。13日は日曜参観、24日が6年生中学校体験授業、29日が5年生の連合音楽会となっております。続きまして20ページをお願い致します。忠岡中学校でございます。2日が文化活動発表会、8日から11日が3年生の進路相談、10日に1年生が人権講話でLGBT性的マイノリティー当事者の方の講話となっております。14日芸術鑑賞、22日から25日が期末テストとなっております。学校行報告については以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>ご質疑がないようですので、日程第2・報告第34号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・報告第35号「忠岡町文化会館運営委員会からの答申について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
畑中課長	<p>文化会館運営員からの答申についてご報告させていただきます。議案書の22ページをお願いいたします。</p> <p>今回、ご報告させていただきます答申につきましては、令和2年10月14日に忠岡町文化会館運営員会会長に対し、教育長より、令和4年10月までに、生涯学習の拠点としての忠岡町文化会館の在り方について、2点の諮問がございました。まず、1点目としまして、「持続可能な総合施設としての運営方針について」。2点目といたしまして、</p>

	<p>「各館の特性を生かした発展的な事業展開について」でございました。この諮問について検討をしていただくため、忠岡町文化会館運営委員会を開催し、運営委員 10 名の皆さんにご協議いただきました。23 ページをお願いいたします。</p> <p>こちらは、まず 1 点目の諮問事項であります「持続可能な総合施設としての運営方針について」の答申でございます。</p> <p>審議内容といたしましては、本町の文化会館は、「働く婦人の家」、「公民館」、「図書館」の複合施設でございますが、「働く婦人の家」は、現代の男女共同参画社会との整合性に欠けること、働く婦人の家は大阪府内で本町のみであること等を協議し、「働く婦人の家」を「公民館」と一本化することに決議いたしました。</p> <p>答申といたしましては、「働く婦人の家」を廃止し、公民館と統合することにより、地域住民の全ての生涯学習の代表的機関として、また、地域住民の文化活動を支援とすることを旨とするものとされました。24 ページをお願いいたします。</p> <p>こちらは、2 点目の諮問であります「各館の特性を生かした発展的な事業展開について」でございます。</p> <p>審議内容といたしましては、忠岡町文化会館(図書館)についてのアンケートを実施した要望等について協議いたしました。</p> <p>答申といたしましては、Wi-Fi 環境の整備やペーの有効活用、また、開館日について増やすこと、現状の運営方法(施設の貸出等)についての改善を図り、新たな利用の機会を創出することが必要と考えることとされました。</p> <p>以上、諮問のございました事項について文化会館運営委員会より答申書が提出されましたが、しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により会議もできなかった状況もあり、文化会館の開館日を増やすことや施設使用料、ペーの具体的な活用方法等、審議ができていないため、委員の皆様にご了承をいただき、任期を 1 年延長し、引き続きご審議いただくこととなっております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
谷野委員	1 年延長されたという事で、それではこの 1 番と 2 番両方についてもう一年考えるという事ですか。

畑中課長	1 点目についてはこちらの方で答申でという事で。2 点目についてはもう少し協議が必要であるという事で引き続き協議して頂くというかたちにさせて頂いております。
富本教育長	一つは、中の仕組み的に働く婦人の家という部分が婦人という部分も含めて性差によって使われている部分も制限していましたのでその部分は開館以来いじってませんでしたので、1 年目の答申でその部分は時代に則した方向に変えていかないといけないということになりましたので、これは条例か何かは触っていますか。
二重部長	条例に関しては、今年度の最終で働く婦人の家を無くして公民館というかたちにする予定にしております。
富本教育長	正式に外向きにも内向きにもそういうのが世の中の的に存在しないかたちになると。
二重部長	令和 5 年度からはそのかたちになります。
富本教育長	<p>2 番目の答申に関しては、要は使い勝手の部分があって、その部分では、一つは曜日を増やして物理的に使い勝手のいいようにしようとするものと、あと貸し出し方法とかその辺を開館以来いじれていないので、そこにメスを入れないと、たとえ一日開館日を増やしてもまた同じように埋まっていくのではないかと。</p> <p>ちょっとルール化を、これは非常に難しいというか、すでにそういうルールでやってはる人もおられますので、ご納得いただくのにエネルギーがいる作業です。</p> <p>この一年で本来ならできていたんでしょうけど、コロナでその部分に手が付けれておりませんでしたので、課題が残っているその部分、また、今回の答申では開館日は増やせと明確に示されておりますので、月火閉めているどちらかを開けざるを得ないと。但し運営をちゃんとしてから開館日の増をしないとまた先に抑えられて居住権がそこにできてしまうと新しい人が使えなくなってしまうので、ルールを決めて開館日も増やしましょうかという方向で考えております。そういう形でもう一年延びたという事でご理解いただければと思います。よろしくお願い致します。</p>

富本教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第3・報告第35「忠岡町文化会館運営委員会からの答申について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第4・議案第23号「令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）への参加について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
三好参事	<p>「令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）」の参加について説明をさせていただきます。</p> <p>本議案は、子どもの体力・運動能力等の状況に鑑み、大阪府の子どもの体力・運動能力及び運動・生活習慣等の実態を把握・分析することにより、子どもの体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的として実施する小学3・4年生スポーツテストの来年度の実施について、本町の参加の承認を得るものでございます。</p> <p>26ページの令和5年度の実施要領をお願いいたします。</p> <p>調査の概要について説明します。これまで、スポーツ庁実施の全国体力・運動能力、運動習慣等調査が小学5年生と中学2年生を対象に毎年、実施されております。来年度、新たに大阪府の事業として、府内小学校の3・4年生全員を対象に実施されるものです。調査内容ですが、実技に関する調査と生活習慣等に関する調査に分かれております。</p> <p>調査実施日につきましては、27ページに記載のとおり、令和5年4月から7月末までの期間となっております。</p> <p>なお、これらの調査結果の取扱いについては、28ページから記載のとおり、大阪府より調査結果が提供され、全国体力・運動能力、運動習慣等調査と同様の形となります。</p>

	<p>本調査に参加し、その結果を活用して本町の子どもたちの体力・運動能力等向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善につなげたいと考えております。</p> <p>つきましては、来年度実施予定の本調査への参加についてご承認いただきますよう、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
谷野委員	ICTはどのように活用されるのですか。
三好参事	詳細等は追ってマニュアル等送付される予定ですが、子どもたちが一人一台端末を活用しまして自分たちの数値を入力しそのままデータが府の方に登録されるというような流れとなっております。
富本教育長	先生の作業の簡略化という事で。質問質疑等、アンケートもそれで行うのですか。
三好参事	そのとおりです。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第4・議案第23号「令和5年度ICT活用による子どもたちの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）への参加について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
	（ 「異議なし」の声 ）
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第5・議案第24号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
森野課長	（ 議案朗読 ）

富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	<p>議案書32ページをお願い致します。</p> <p>新規の申請でございます、羽衣国際大学保護者会より後援名義使用の申請のありました「ファミリーコンサート」の開催についてでございます。</p> <p>本事業は羽衣国際大学保護者会が主催する音楽会で地域に開かれた大学として、学生、保護者、一般市民を対象に本物の音楽に触れる機会を提供することを目的として開催されるものです。</p> <p>なお、後援名義として本教育委員会のほか、堺市・堺市教育委員会・高石市教育委員会・泉大津市教育委員会・和泉市教育委員会・河内長野市教育委員会他が予定されており、6団体共に後援使用許可と予定の事です。説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第5・議案第24号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案のとおりに決めます。</p> <p>以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について</li> <li>2. 第15回3市1町中学生のメッセージについて</li> <li>3. 令和4年第12回教育委員会定例会議の日程について</li> </ol>